

【地震保険の割引対象に長期優良住宅の認定通知書が加わるようになりました】

従来、新築住宅において地震保険料 20%ないし 30%割引できる対象は、建設住宅性能評価書で耐震等級 2、3、もしくは免震建築物を取得している住宅のみでした。

(ちなみに新築であれば、基本的に 10%割引が受けられます。)



今回の改正では、長期優良住宅の認定を受けている住宅でも、地震保険料 20%、30%の割引を受けることができるようになります。

(2011年7月1日以降に保険開始となる契約について適用となります。)

ここで参考に地震保険の保険料を見てみます。

【地震保険の保険料-木造の場合】

地震保険の保険料は、保険対象である建物および家財を収容する建物の所在地により算出されます。保険期間は短期、1年および長期（2年～5年）です。

※詳しくは、各損害保険会社の相談窓口・または代理店に御相談ください。

都道府県別保険金額目安 (保険対象 1,000 万円あたり保険期間 1 年単位の値段 (単位: 円))

都道府県	保険金額	都道府県	保険金額	都道府県	保険金額	
岩手県	10,000	北海道	12,700	香川県	15,600	
秋田県		青森県		都道府県	保険金額	
山形県		宮城県		茨城県	18,800	
福島県		新潟県		埼玉県		
栃木県		長野県		山梨県		
群馬県		岐阜県		大阪府		
富山県		滋賀県		愛媛県	都道府県	保険金額
石川県		京都府		徳島県		
福井県		兵庫県		高知県		
鳥取県		奈良県		都道府県	保険金額	
島根県		岡山県		千葉県	30,600	
山口県		広島県		愛知県		
福岡県		大分県		三重県		
佐賀県		宮崎県		和歌山県		
長崎県		沖縄県		都道府県	保険金額	
熊本県				東京都	31,300	
鹿児島県				神奈川県		
				静岡県		

例えば東京都や神奈川県で建物が 3,000 万円の物件であるとした場合、地震保険 1 年間の値段は  $31,300 \times 3$  (3,000 万÷1,000 万) = 93,900 円になります。

次に地震保険の保険料が割引になる制度の説明です。

住宅性能表示制度の構造(耐震)等級を取得していれば地震保険が優遇されます。

(金融庁告示第 50 号の法律)

上記のように性能表示制度の耐震等級を取得している建物は

構造(耐震)等級 3 を取得した場合 <sup>※1</sup> →地震保険料割引 30% <sup>※2</sup>	} [耐震等級割引と言います]
構造(耐震)等級 2 を取得した場合 <sup>※1</sup> →地震保険料割引 20%	
構造(耐震)等級 1 を取得した場合 <sup>※1</sup> →地震保険料割引 10% <sup>※3</sup>	

※1. いずれも建設住宅性能評価書を取得した場合に限りです。設計住宅性能評価書のみでは割引になりません。

※2. 建設住宅性能評価書で免震建築物を取得している住宅についても 30%割引になります。[免震建築物割引と言います]

※3. 新築住宅(正確に言うと昭和 56 年 6 月 1 日以降に新築された建物)であれば、基本的に 10%の割引は受けられます。[建築年割引と言います]

### 【地震保険に関する新聞記事です。】

2011 年 3 月 28 日付け日本経済新聞の記事に『地震保険未加入社で「加入に前向き」60%』との見出しの記事が掲載されました。

普通の火災保険では地震や津波による住宅被害は原則保証されない。地震に備えるには、地震保険への加入が一般的だ。地震保険は単独では加入できず、火災保険に付け加える形をとる。

保証額は火災保険でかけた額の 3~5 割。建物は 5,000 万円、家財は 1,000 万円を上限に、全損、半損、一部損の 3 段階で被害の状況に応じて支払われる。

保険料は保険会社共通で建物の所在地と構造により異なり、木造で 1,000 万円の補償の場合、地震被害が少ない地域では年に 1 万円だが、東京都では 3 万 1,300 円になる。

今回、震災の被災地以外で一戸建ての持ち家に住む人を対象に調査した結果、地震保険に加入しているのは 36%。しかし、未加入の人に現時点での意向を聞くと、「加入したい」「加入にやや前向き」を合わせて 60%を占めた。今回の震災で被害を目の当たりにしたことが、考え方に影響を与えたようだ。

一方、未加入者のうち 40%は今後も「加入するつもりはない」とした。「保険料が割高」という答えのほか、「地震保険の補償額では建て直せない」との答えも目立った。

補償額に上限があることも知られ始めているようだ。

通常より大きな補償が欲しい場合、各損保会社は特約で補償額を上乗せする商品があるが、保険料はその分高くなる。

実は地震の住宅再建に関して国の支援は薄い。「被災者生活再建支援制度」で最大 300 万円が給付されるが、これだけでは再建は困難だ。地震保険が全員に必要なわけではないが、住宅ローン残高が多い人や貯蓄が少ない人は、真剣な検討が必要だ。

フラット35Sとあわせて、ご利用になるとさらにお得です！長持ちして高性能な家作りをめざしませんか？  
当社ではお客様の長期優良住宅認定取得のサポートを行っています。